

令和3年度 国指定史跡小倉城跡発掘調査概要報告

1. 史跡名称 国指定史跡 比企城館跡群 菅谷館跡 松山城跡 杉山城跡 小倉城跡（うち小倉城跡）

2. 所在地 ときがわ町大字田黒字1184-3

3. 調査期間 令和3年11月11日～令和4年3月23日

4. 調査主体 ときがわ町教育委員会

5. 調査成果

郭1北側上段の平場において東西方向に幅4m、延長約19mの調査範囲を設け、人力掘削による発掘調査を実施した。

調査した結果、表土から約5～10cm下からほぼ水平に削平された岩盤面が検出され、これを遺構面とした。遺構面までの堆積土層は非常に浅く、生活面と思われる硬化面の確認は極めて困難であり、確認することはできなかった。また、基盤層である岩盤はこの山の特徴といえる結晶片岩系であり、この地点では風花または劣化が進み軽く力を入れるだけで割れてしまうため遺構確認は非常に困難を極めた。

遺構面を精査した結果、建物跡と溝状遺構、そして配石遺構が確認できた。大小13基のピットが検出されたが、建物跡の柱穴に関しては、東西で平行に並び、東側の虎口からの動線と東西方向が一致している。柱穴はほぼいずれも岩盤を削り込んで掘り出している点は特徴的であるといえる。柱穴の配置からおそらく二間三間の建物が1棟あったことが想定される。

溝状遺構については、柱穴との間に2条確認できたが、現段階では性格不明である。

配石遺構は、調査範囲の西端で表土から約40cmの深さから検出された。これについても現段階でははっきりした性格はわからないが、この調査区の平場の縁の一部には土塁状の高まりがあることから、おそらくその土塁状の高まりを造るための基礎となる地業であることが一つ予想される。

出土遺物については、非常に少ない出土量であった。年代を特徴づける主な遺物としては16世紀前半以降と考えられるカワラケや、概ね年代が特定できそうな角火鉢片が出土している。